

4 広聴事案の処理結果

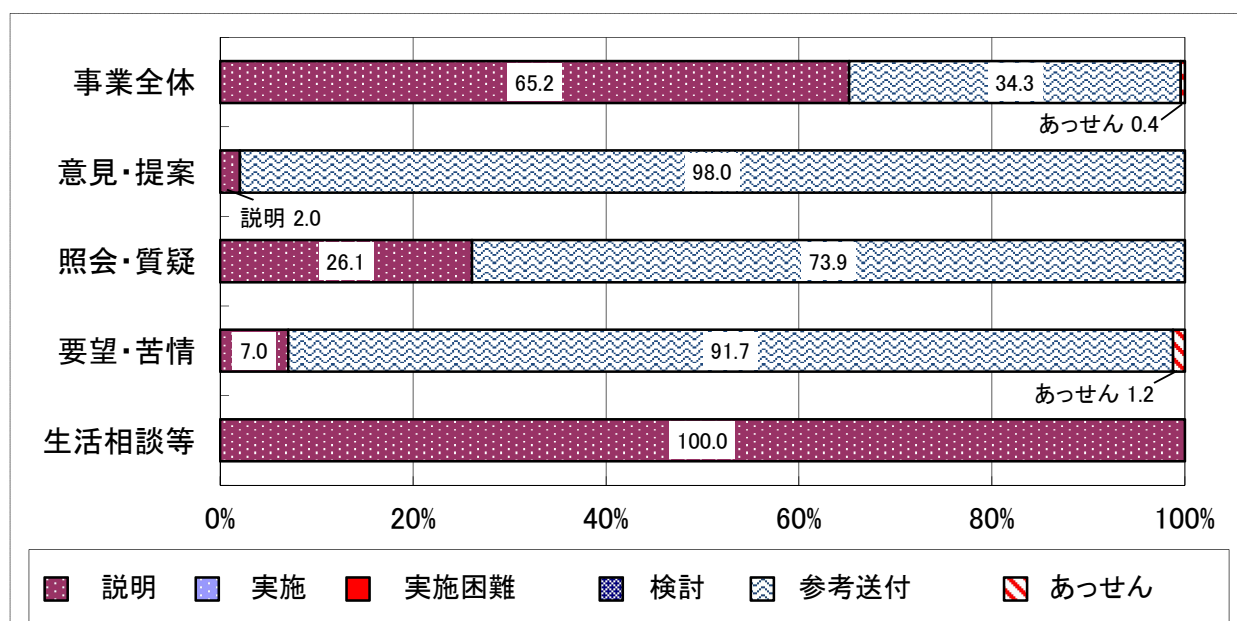
- (1) 内容が「意見・提案」の広聴事案（総数 49件）の処理結果では、「参考送付」が 48件（98.0%）、「説明」が 1件（2.0%）となっています。
- (2) 「照会・質疑」の広聴事案（総数 23件）では、「参考送付」が 17件（73.9%）、「説明」が 6件（26.1%）となっています。
- (3) 「要望・苦情」の広聴事案（総数 1,292件）は、関係部局への「参考送付」が 1,185件（91.7%）と最も多く、要望等の内容に対して「説明」した事案は 91件（7.0%）、「あっせん」した事案は 16件（1.2%）となっています。
- (4) 「生活相談等」の広聴事案 2,276件の処理結果は、全て「説明」となっています。
（表 9 及び図12参照）

※ 「あっせん」は、国や市町の所管する事案のため、その処理を県の機関以外に処理依頼したものです。

表 9 種類別広聴事案の処理結果（平成 29（2017）年度）（単位：件、%）

内容	結果	説明	実施	実施困難	検討	参考送付	あっせん	受理数
意見・提案	1 (2.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	48 (98.0)	0 (0.0)	49
照会・質疑	6 (26.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	17 (73.9)	0 (0.0)	23
要望・苦情	91 (7.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,185 (91.7)	16 (1.2)	1,292
生活相談等	2,276 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,276
合計	2,374 (65.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,250 (34.3)	16 (0.4)	3,640

図12 種類別広聴事案の処理結果（平成 29（2017）年度）（単位：%）



受理案件のうち県所管事案 1,348件の部局別処理結果は、表10のとおりです。

表10 県所管事案の部局別処理結果（平成29（2017）年度）

（単位：件、％）

	説 明	実 施	実施困難	検 討	参 考 送 付	合 計
総 合 政 策 部	2 (1.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	171 (98.8)	173
経 営 管 理 部	4 (7.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	53 (93.0)	57
県 民 生 活 部	4 (2.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	165 (97.6)	169
環 境 森 林 部	2 (1.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	115 (98.3)	117
保 健 福 祉 部	10 (4.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	233 (95.9)	243
産 業 労 働 観 光 部	2 (2.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	85 (97.7)	87
農 政 部	3 (5.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	50 (94.3)	53
県 土 整 備 部	42 (15.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	237 (84.9)	279
教 育 委 員 会	10 (8.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	111 (91.7)	121
警 察 本 部	19 (42.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	26 (57.8)	45
そ の 他	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)	4
合 計	98 (7.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,250 (92.7)	1,348

受理した意見・提案・要望等に対し、県が実施又は回答した主な内容は、表11のとおりです。

表11 広聴事案の主な内容

No.	項目	意見・提案・要望等の内容	実施・回答内容	所管部局
1	民生委員の定年制の延長について	民生委員には75歳定年制があり、やる気がある方でも続けることができない。通常は3年更新ですが、75歳以上の方は1年更新にする等、定年制の延長について考えていただきたい。	民生委員については、国の通知において、将来にわたって積極的な活動を行えるよう75歳未満の者を選出に努めることとされていますが、この取扱いについては、地域の実情を踏まえた弾力的な運用が可能とされています。 そのため、本県においても、平成28年から、その取扱いを見直し、再任者に限り年齢制限を3歳延長し、78歳未満までの方の委嘱を認めています。 ※アドレス（県ホームページ内） 「民生委員・児童委員の一斉改選について」 http://www.pref.tochigi.lg.jp/e01/houdou/houdou/28-kaisen.html	保健福祉部 保健福祉課
2	私立高校の無償化について	母子家庭で、子どもを私立高校に通わせることが難しい。栃木県で、私立高校の無償化の予定はあるか。	県では、世帯の収入が一定以下（市町村民税所得割額が304,200円未満）の生徒の方々の授業料負担軽減のため、高等学校等修学支援金を交付しています。 ※アドレス（文部科学省のHP） http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/musyouka また、県内の多くの全日制私立高等学校では、低所得世帯（市町村民税所得割額が51,300円未満）の生徒の方々の授業料減免制度があります。この対象となった場合は、高等学校等修学支援金と授業料減免により、保護者の方の授業料負担はなくなります。 ※アドレス（県ホームページ内） http://www.pref.tochigi.lg.jp/b05/shigaku-syugakusien.html その他、保護者の方の市町村民税所得割額が非課税の場合には、授業料以外の教育費の負担軽減のため、奨学給付金を支給しています。	経営管理部 文書学事課
3	県総合文化センターの車いす使用者用駐車場について	県総合文化センターに車でいきたいが、駐車する場所がない。足の不自由な者にとっては、県庁地下駐車場に駐めて総合文化センターに行くのは非常に不便である。	県総合文化センターには、車いすを御利用の方や足の不自由な方のため、敷地内地下駐車場に2台分の車いす使用者用駐車場を設置しています。 御利用の際は、事前又は利用当日に、栃木県総合文化センター利用サービス課（028-643-1000）にお申し出ください。	県民生活部 県民文化課
4	とちぎ結婚支援センターについて	とちぎ結婚支援センター（宇都宮市大通り）へ行く際は、仕事を休まなければならないので、支部があると便利であると思う。	とちぎ結婚支援センターに設置しているマッチングシステムをネットワークで結んだ「とちぎ結婚支援センター小山」が平成29年11月にスタートし、平成30年3月には那須塩原市のセンターとも連携を開始する予定となっています。（H29.11.22実施） ※アドレス（とちぎ結婚支援センター） http://www.pref.tochigi.lg.jp/e06/kekconsien-center.html	保健福祉部 こども政策課
5	グローバル人材育成について	長期留学する高校生への県の奨学金制度が昨年度で打ち切られたということだが、留学する高校生を後押しする意味で、奨学金の給付が少しでもあればよいと思う。	平成29年7月27日（木）に開催した全国知事会議において、知事から、グローバル人材育成のため、学生の留学支援の必要性を訴えました。その結果、国への提言「地方を支える人づくりのための緊急決議」に、大学就学前の支援の一つとしてグローバル人材の育成を図るための支援制度を構築することが盛り込まれました。	総合政策部 総合政策課

No.	項目	意見・提案・要望等の内容	実施・回答内容	所管部局
6	学生の音楽活動が出来る機会について	学生の音楽活動が出来る機会を増やしてほしい。	平成29年10月20日(金)・21日(土)に県庁昭和館で開催したプロジェクトマッピング(2日目)の上映開始前に、音楽を学ぶ県内の高校生の皆さんに、演奏等のパフォーマンスをしていただきました。 今後も引き続き、様々な機会を捉え、このような取組を進めてまいります。	県民生活部 県民文化課
7	パブリックコメントの結果公表前の条例案上程について	条例案のパブリック・コメント制度活用について、実施したパブリック・コメントの結果公表がなされていない段階で議会に上程するのは、意見を提出した県民に対し失礼ではないか。県民から出た意見がどのように反映されたかを公表してから、議会に上程すべきと考える。	県民の皆様に対し、意思決定過程をよりわかりやすくお示しするため、平成29年8月から、条例案等、議会の議決を要するものについて実施したパブリック・コメントの結果は、議会への上程日までに公表することとしました。 なお、上記以外の計画等について実施したパブリック・コメントの結果は、計画等の策定後、速やかに公表することとしています。 (H29.8実施)	県民生活部 広報課
8	県議会議員の選挙区表示について	県議会広報紙に各議員の質問項目を掲載する際、議員の所属政党だけでなく、選挙区まで掲載してほしい。	県議会広報紙「県議会とちぎ」第124号(第341回通常会議)より、代表・一般質問者及び質問項目掲載欄に、県議会議員の選挙区を掲載することとしました。 (H29.5.14実施) ※アドレス(県議会とちぎバックナンバー) http://www.pref.tochigi.lg.jp/p01/assembly/akusesu/oshirase/kouhou.html	議会事務局 政策調査課
9	県立図書館について	県立図書館の出入り口付近に館内の案内図、館内案内図のパンフレット、及び利用案内を置いてほしい。 また、カウンターがどこにあるのかわかりづらい。	出入り口付近に利用案内及びカウンターの案内表示を設置しました。 (H29.6.16実施) 出入り口付近にパンフレットを設置するとともに、館内案内表示を見やすく改善しました。 (H29.9.1実施)	教育委員会 事務局 生涯学習課
10	県庁の東入口について	県庁の東入口(昭和館すぐ北側、東館すぐ北側)は、バリケードが置いてあるが、もう少し見栄えをよくしてほしい。	昭和館北側車路は、地下駐車場出口に当たるため事故防止の観点から常時閉鎖していますが、緊急車両(消防や救急)等を誘導する際には開放しています。バリケードについては、見栄えを考慮し、色を変えるなどの対応をしました。今後も美観を考慮した庁舎の維持管理に努めていきます。 (H29.4月実施)	経営管理部 管財課